

2023年7月31日
損害保険ジャパン株式会社

金融庁による報告徴求命令の受領について

損害保険ジャパン株式会社（以下「当社」）は、当社が損害保険代理店として代理店委託契約を締結しているビッグモーター社（株式会社ビッグモーター、株式会社ビーエムホールディングス、株式会社ビーエムハナテンの3社をいいます）による自動車保険金の不正請求（以下「本件」）につきまして、お客さま、代理店の皆さまを始め、関係者の方がたに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社は、本日、本件に係る保険契約者への対応等につきまして、金融庁から保険業法第128条第1項に基づく報告徴求命令を受領しました。

本報告徴求命令に基づき、当社は、本件に関する事実認識・課題認識、対象となるお客さまの遡及調査・お客さま対応の状況、損害調査手法および保険金不正請求を検知・防止するための態勢、当社からビッグモーター社への出向者に係る各種事実関係、入庫紹介再開時の判断経緯等につき、金融庁に報告予定です。

また、当社は、7月26日に設置いたしました社外調査委員会による調査を通じて、全容解明に全力を尽くしてまいります。

以上